

平成30年4月

逗子市教育委員会定例会

平成30年4月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年 4月12日 逗子市教育委員会 4月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学校教育課担当課長	小 野 憲
社会教育課長	橋 本 直 樹
社会教育課主幹	佐 藤 仁 彦
図書館担当課長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター主幹	早 川 伸 之
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫

文化スポーツ課長 阿万野 充 代

文化スポーツ課担当課長 翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課係長 須 田 純 子

教育総務課主事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 3 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 3 0 分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、横地委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第9号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第9号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5、日程第6、日程第7、日程第8、日程第9及び日程第10を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは2件御報告をいたします。1件は、3月28日に藤沢合同庁舎で開催をされました湘南三浦教育事務所管内教育長会議についてです。例年、年度末には年度末・年度始めの湘南三浦教育事務所全体の人事について、それから昨年度の指導課のほうの研修計画、本年度の研修事業計画等の報告がありました。人事については、全体の人事異動の状況が報告されました。大きな特徴はございませんでした。その中で、女性登用の割合というのがありまし

て、校長は全体で27%、教頭は女性の割合が45%、これは新任だけではなくて、全体の割合ということですよという話がありました。

それから、教員採用試験について、7月8日が第1次試験ということで、まだ募集人員は決定はしていませんが、その第一報の連絡がありました。

それから、研修計画については、昨年度の事業報告、それから平成30年度は小学校は新学習指導要領実施、中学校が実施直前ということで、伝達も含めた研修の予定の発表がありました。このときは時間がそれほどなかったので、各地区の情報交換はそれほどありませんでしたが、鎌倉市からは学校職場環境改善プランという、働き方改革の別紙になる資料を作成したという報告がありました。

2点目は、きょう午前中に行われました神奈川県市町村教育委員会連合会、平成30年度総会についてです。これは市町村全体ですので、33市町村のうちのほとんどのところが参加をしておりました。昨年度の会計報告、事業報告、それから本年度の事業概要等が終わり、その後、情報交換がありました。情報交換では、それぞれの市町村の教育委員会の課題、また市町村でそれに対する質問等がありましたけれども、主な話題としては、働き方改革、それから校舎の老朽化に伴う対応、それから新学習指導要領への対応などでしたが、それ以外にトイレの改修、エアコン設置、中学校給食、特別支援学級の設置ということが話題になっていましたけれども、逗子市はこの4点どれも既に終了しておりますので、そういうことを考えると、教育環境については充実をしているんだなということ、他の情報を聞いて改めて感じました。今後、きょうは意見交換まではいかなかったもので、各種の会議で他の自治体との意見交換をしていきたいということで、きょうは終了いたしました。

以上2点、御報告をいたします。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

30年度の総会のほうで、いくつかはもう逗子のほうでは解決済みというようなお話だったと思います。その前の研修計画の中で、鎌倉のほうで働き方改革の冊子をつくったとか、総会のほうで働き方改革も話題になったというところで、教育委員の中でも教師、先生たちの多忙化を今、問題視していますので、多分今回は意見交換がなかったということなので、情報はないかと思うのですけれども、もし他市や他の地区で何かいいアイデアがありましたら、これからも情報を集めて逗子の参考にしていったらいいかなと思うので、ちょっと意見を述べさせていただきます。

○村松教育長

きょうの意見交換のところでも、基本的にはある程度規模の大きいところは現在作成中ですとか、それから3月までに作成をしましたという言い方でした。小さい自治体は、ぜひ意見交換をしたいというようなところでしたので、今後の会議でもその話が出ると思います。また、部活動についても、3月ぐらいの段階でスポーツ庁のほうからガイドラインが出ましたので、今度はそれを受けて今年度、逗子市でも対応について検討していくという考えであります。他の自治体の資料も積極的に活用していきたいと思っています。

○横地委員

ありがとうございました。

○村松教育長

他にございますか。

○山田教育部長

それでは、4月の人事異動に係る職員の紹介をさせていただきます。この後、日程第2で報告する4月1日付人事異動について、対象となりました本日の会議出席職員について御紹介いたします。

市長部局から、芳垣市民協働部長です。

○芳垣市民協働部長

よろしく願いいたします。

○山田教育部長

次に、教育委員会事務局に移ります。佐藤社会教育課主幹です。

○佐藤社会教育課主幹

よろしく願いいたします。

○山田教育部長

非常勤特別職職員、早川療育教育総合センター主幹（教育研究相談センター所長）です。

○早川療育教育総合センター主幹

よろしく願いいたします。

○山田教育部長

会議の事務局を務めます教育総務課、須田係長です。

○須田教育総務課係長

よろしく願いします。

○山田教育部長

なお、村上子育て支援課主幹、雲林療育教育総合センター長、学校教育課長、杵山は本日所用のため欠席しております。

最後になりましたが、私、教育部長の山田と申します。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項を終わります。

◎日程第2「報告第7号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第2「報告第7号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第7号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年4月1日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めものです。よろしく願いいたします。

○村松教育長

お手元に資料はあると思います。新旧対照表。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

◎日程第3「報告第8号逗子市非常勤の療育教育総合センター主幹の職務等に関する規定の制定について」

○村松教育長

日程第3「報告第8号逗子市非常勤の療育教育総合センター主幹の職務等に関する規程の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第8号逗子市非常勤の療育教育総合センター主幹の職務等に関する規程の制定について御説明いたします。

この規程は、逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則に規定する逗子市非常勤の療育教育総合センター主幹の職務等について、必要な事項を定めるため制定したものです。本件につきましては、事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年4月1日付けで教育長の臨時代理により制定いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

規程の内容につきましては、別紙訓令第1号をごらんください。第2条におきまして、任命及び職務ということで、主幹につきましては療育と教育との連携、支援教育の充実等をあわせて推進することに関し必要な知識・経験を有する者のうちから教育委員会が任命するということが規定してございます。

また、主幹といたしまして、教育研究相談センター条例の規定に基づく事務を掌理し、また同条例4条に規定する研究相談センター所長の事務を処理するということが職務として規定してございます。

以下、第3条以降には任用期間、服務、退職等の規定を設けてございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

新しい職ができたので制定をしたということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

◎日程第5「報告第10号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する

逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第5「報告第10号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第10号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2018年（平成30年）4月1日付け30逗財発第3号により、市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2018年（平成30年）4月1日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容を御説明いたします。歳出から御説明いたしますので、平成30年度逗子市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書6ページ、7ページをごらんください。第9款、第3項、第1目学校管理費につきまして、逗子中学校敷地賃借料に不足を生じたため、202万8,000円の増額をするものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。4ページ、5ページをお開きください。18款、1項、4目財政調整基金繰入金は、歳出で御説明をした事業に充当する財源として202万8,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

◎日程第6「報告第11号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する

逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第6「報告第11号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

本件の審議に当たりましては、議案の内容に星山委員に関することが含まれることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、星山委員は議事に参与できません。星山委員におかれましては、審議終了まで別室にて待機をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第11号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2018年（平成30年）4月9日付けにより市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2018年（平成30年）4月9日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。歳出から御説明いたしますので、平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書6ページ、7ページをごらんください。第9款、第1項、第4目のうち教育研究費につきましては、子育てサポーター中級・上級講座に係る経費の減額に伴い、調査・研究事業57万5,000円を減額するものです。第4項、第1目のうち社会教育推進費につきましては、子育てサポーター初級講座に係る経費の減額に伴い、家庭教育推進事業20万7,000円を減額するものです。なお、この子育てサポーター講座は、第3款民生費、障がい者の住みよいまちづくり推進事業において、こころのバリアフリー講座として実施するための経費78万2,000円が増額をされています。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、説明書4ページ、5ページをお開き

ください。第20款諸収入につきまして、子育てサポーター中級・上級講座の参加費として、教育費雑入46万円を減額するものです。また、こころのバリアフリー講座の参加費として、民生費雑入46万円を増額するものです。

なお、この減額をいたします子育てサポーター講座につきましては、星山麻木明星大学教育学部教授に講師を務めていただくということで、予算を組んでいたものでございます。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

会計上のことは問題はないのですけれども、教育のほうから障がいのほうに移ったということで、子育てサポーターというところの意味として、バリアフリーだったり、あとはその障がい、発達障がいだったり、そういうものを受け入れるハードルを低くするという意味で、これはなされていると思うので、これが多分、市民の方には障がいのほうの予算に入ったということは目に見えないと思うので、大丈夫だとは思いますが、これは障がいのサポーターだからとか、そういうような偏見が生まれないように、気をつけていただきたいなと思います。見た目というか、これから告知する、市民をね、このサポーターになりませんかというような研修をお誘いするときには、その辺はあまり見えてこないかとは思いますが、ハードルがまた、より低くなるように配慮をお願いしたいなと思いました。

○村松教育部次長

この事業は、市長部局の福祉部での事業となりますので、今、委員おっしゃっていただいたことも十分、福祉部のほうと調整を図ってまいりたいと思います。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

○村松教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7「議案第4号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」

○村松教育長

日程第7「議案第4号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○翁川文化スポーツ課担当課長

議案第4号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について御説明いたします。

逗子市立体育館指定管理選定に当たりまして、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則第3条の規定により、別紙名簿のとおり逗子市指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について求めるものです。どうぞよろしくをお願いいたします。

○村松教育長

この件について、御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

こちらの議題に上がるということは、図書館指定管理の変更のタイミングですね。（「体育館」の声あり）ごめんなさい、体育館。変更というか、タイミングだと思うんですけども、変更というか、選定の。どういったスケジュールで今後なされるかということをお教えいただくとありがたいです。

○翁川文化スポーツ課担当課長

こちらのほうの委員の委嘱の承認が得られましたところで、これから委員委嘱式も含めて今後日程を設けて行う予定です。第1回開催は、委嘱、公募要項等の決定ということになります。その後、募集要項等の配布を行い、募集要項等の質問受付期間を設け、募集要項等の質問の回答、申請書・提案書等の受付期間、第2回委員会開催を行い、そこで書類審査を行い、第3回委員会開催では、公開ヒアリング、審査・答申、結果の公表と予定しております。

○村松教育長

来年度以降の指定管理を本年度中に決定するというところでよろしいですか。

○翁川文化スポーツ課担当課長

指定管理期間におきましては、平成31年4月1日より5年間ということになります。今回は、指名型プロポーザル方式で、指名団体は逗子市体育協会の予定でございます。

○村松教育長

現行の話ですよ。今後は今のスケジュールにのっとって行動するということですよ。

○塚越委員

わかりました。ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第4号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

◎日程第8「議案第5号平成30年度工事計画の策定について」

○村松教育長

日程第8「議案第5号平成30年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第5号平成30年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成30年度におけます1,000万円以上の工事計画3件でございます。そのうち、学校建物の延命化及び外壁等非構造部材の剥落、落下防止による防災機能強化を図ることを目的といたします外壁防水改修工事につきましては、番号欄1の逗子中学校を計画してございます。なお、工事期間は夏休み期間を予定しております。

文化財関連工事といたしまして、2件の史跡整備工事を予定しております。番号欄2、まんだら堂やぐら群やぐら保存工事は、名越切通整備事業といたしまして、整備実施計画及び整備実施設計に基づき、まんだら堂やぐら群の中での落盤、毀損のおそれのあるやぐら保存対策工事を行うものです。名越切通につきましては、平成34年度までの完了を目指しております。

続きまして、番号欄3、第1号墳整備工事は、古墳整備事業といたしまして第1号墳整備工事を実施いたします。平成26年度からの本工事の内容を踏まえ、平成29年度に引き続き遺

構の毀損防止の盛り土工事を予定しており、平成34年度まで継続して工事を進める予定としております。

以上で平成30年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議ください。

○村松教育長

教育委員会に係る金額の多い工事についてということですのでよろしいですね。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第5号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

◎日程第9「議案第6号平成31年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」

○村松教育長

日程第9「議案第6号平成31年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

それでは、平成31年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

平成27年3月27日に学校教育法施行規則が改正され、「道徳」を「特別の教科である道徳」とするとともに、中学校学習指導要領の一部改正の告示が公示されました。この改正中学校学習指導要領は、平成31年4月1日から全面实施することとなっています。それに伴い、平成29年度に検定が行われ、今年度、平成31年度に向けて初めての教科書採択を行うものです。

お手元の資料3、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程に基づき、教科用図書採択検討委員会の設置及び運営を行ってまいります。平成31年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、資料1の採択方針案にのっとり、資料2の日程で進めていきたいと考えております。まず、4月24日に第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を開催いたします。その後、6月8日に逗子市・三浦市・葉山町で構成される2市1町合同調査研究

委員会を設定し、道徳の検定本について調査員による調査研究を開始します。調査研究の結果を7月24日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告していただき、委員の皆さんに審議していただきます。その結果をその後開催予定の定例教育委員会もしくは臨時教育委員会に報告させていただき、教科用図書の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

以上の手順を踏みまして、教科用図書の採択をお願いいたしたく平成31年度使用逗子市立中学校教科用図書の採択方針を提案させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

私からちょっと2点、確認を。まずは、今回議案になっているのは、資料1の採択方針についてということで、日程等は今後変更の可能性があるということによろしいですか。

○小野学校教育課担当課長

はい。現在予定している案というか、予定ということで出させていただいていますので、日程が変わることはあります。

○村松教育長

もう1点。昨年度、小学校道徳について採択をいたしましたけども、流れについて大きく変わっている点はありませんか。

○小野学校教育課担当課長

流れについては大きくは変わっておりません。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号については可決することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定をいたしました。

◎日程第10「その他」

○村松教育長

日程第10「その他」を議題といたします。

その他、議事はありますか。

○鈴木図書館担当課長

逗子市立図書館サービス目標2018について御説明をいたします。

平成17年に現在の図書館が開館し、13年が経過しましたが、おかげさまで県内でもトップクラスの利用実績を維持し、平成28年度の実績で年間53万人を超える入館者、52万点以上の資料の貸し出し、市民1人当たりの貸し出しは年間9点と、大変利用率の高い図書館になりました。平成23年からは図書館サービスの目指すものとして、サービス目標2011を作成し、市民の皆さんにサービスを提供してまいりました。それから7年が経過して、目標を達成したサービスもありますが、さらなる取り組みが必要となるサービスもあることから、昨年1年かけて改定作業を行い、逗子市立図書館のサービス目標2018を作成いたしました。前回同様に、今回はこの7年間の取り組みを振り返り、全ての市民が図書館のある生活を楽しめる、体験できる存在であることを念頭に改定を行いました。

財政事情により資料購入費も職員に関する状況も、現状を大きく変えることはできない中で、課題を改善し、サービスの質を高めるためにはどうするかを検討し、また目標とはしていますが、数量的目標の現状を維持し、現在展開しているサービスを見直すことも含めてサービス目標2018を作成しました。

さまざまな面で流動的な時代でもあり、今後見直しも必要なことがあるかと思われませんが、逗子市立図書館が目指しているサービスとして御理解いただければありがたいと思います。なお、サービスの取り組み期間としましては、平成30年度から平成34年度の5年間と予定しております。

簡単ですが、御説明を終わらせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

こうした長期的な目標を掲げてサービスの質を高めていくというのは、特に財政が厳しい中、非常に有用なことだと思って資料を拝見いたしました。先月、逗子市子どもの読書活動推進計画という話で、この場でありましたけれども、そちらの計画とこのサービス目標との兼ね合いというか、どういった形でそれぞれの計画を推進して、どう捉えていらっしゃるのかということを改めて御説明いただけるとありがたいです。

○鈴木図書館担当課長

子どもの読書活動推進計画につきましては、平成25年度から第1期の計画が終了し、平成30年度から5年間ということで策定をいたしました。今回のサービス目標と同じ取り組み期間という決定になっております。また、このサービス目標の中に、子どもの読書推進という部分がありますが、これはこの第2次計画、子どもの読書活動推進計画に準じた形で推進をしようということで、これから採用する予定でございます。

○塚越委員

どうもありがとうございます。よくわかりました。いろいろな計画が走って、並行して大変になるということ懸念しましたがけれども、内包される形で同じ方向に向かって2つの計画が を捉えていくということで、非常に楽しみな形だと思います。どうもありがとうございます。

○村松教育長

今のは19ページのところに載っているということでよろしいですか。子どもの読書を応援する図書館というところですね。

他に御質疑、御意見はありませんか。よろしいですか。では、この報告については以上といたします。

その他、議事として何かありますか。

○小野学校教育課担当課長

それでは私から、前回3月16日定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子についてお伝えさせていただきます。本来であれば学校教育課長が報告すべきところですが、本日欠席のため、かわりに私のほうから報告させていただきます。

市内小学校5校は、3月20日、卒業証書授与式を行いました。教育委員の皆様におかれましては、雨の中、御臨席いただき、ありがとうございました。呼名に対する卒業生の堂々とした返事や、一言スピーチ、呼びかけや合唱などがあり、卒業生の門出を参列者全員で祝うことができました。来賓の皆様にも、よい卒業式でしたと御評価いただける式となりました。

3月23日には修了式と離任式が各学校で行われました。小学校の修了式では、学年の代表が作文で1年間を振り返り、学年の締めくくりを行いました。どの学校でも子どもたちの1年間の大きな成長を実感できる瞬間となりました。

修了式に引き続き、小学校では離任式を行いました。今年度から小学校でのみ、年度内の離任式の実施を試みています。離任式は例年、新年度の4月6日に行っていましたが、年度が変わった新体制に学校全体が集中できるよう、修了式の後に行うことになりました。

中学校は例年どおり4月6日に離任式を行っています。本日現在までに特に問題があった等は聞いておりません。

4月1日から新年度になり、4月5日にそれぞれの学校で新年度のスタートを切りました。小学校では422名、中学校では324名の新入生を迎え、始業式・着任式に引き続き入学式を行いました。今年度から中学校3校は午後1時半の開式で入学式を行っています。以前から、小学校1年生と中学校1年生のお子さんをお持ちの保護者が、どちらかの入学式に参列ができないという課題があったため、そこに対応したものです。本日現在まで、このことについても混乱があった等の問題は聞いておりません。

小学校の入学式では、校長から新入生に早寝早起きをすることや、御飯をしっかり食えること、朝、家を出てから帰るまで、自動車やバイクに気をつけることなどの話をしました。また、保護者や家族の方には、早寝早起きなど、お子さんの生活リズムの管理をお願いしました。

中学校の入学式は、どの学校も落ち着いた雰囲気で行われました。校長から新入生そして在校生に向けて、中学校での3年間は社会に出るための準備期間である。みずから考える力、表現する力、人とのかかわり方を身につけてほしいということ。いろいろな人がいて当たり前、誰もがかけがえのない大切な存在である。努力をすればするほど大きな感動が味わえるということ、そういったような趣旨の話をしました。

新年度が始まり1週間たちますが、学級開きを経て、現在年度始めのオリエンテーションや身体計測、春の遠足、校外活動や学級・学年懇談会などが各学校で行われています。

小学校はクラスがえの学年や担任が変わった学級もあり、新しい雰囲気でもスタートを切りました。学級目標を決めたり、運動会に向けた準備を始めたりしています。一昨日4月10日（火曜日）から、2年生から6年生の給食が始まりました。メニューは、丸パン、牛乳、オレンジ（愛媛県きよみオレンジ）、ハムチーズ焼き、ポテトベーコン炒め、カボチャのポタージュスープでした。新1年生の給食は4月16日（月曜日）から開始となります。

中学校は、修学旅行や自然体験学習といった各学年の大きな行事がすぐに予定されており、学級組織、委員会や係を決めるかたわら、班別行動のコース決めやキャンプに出かける準備を行っています。中学校給食は、あす4月13日から開始となります。メニューは、ハンバーグ、粉ふきイモ、しらわかちゃん酢の物、おかか和え、ずしキーマカレー、福神漬、牛乳となっています。

今年度、小学校の児童は2,678名、ちなみに昨年は2,661名、中学校の生徒は1,051名、昨

年は1,114名となり、小・中8校合わせて児童・生徒数の合計は3,729名、昨年度は3,775名となっています。教職員につきましては、小学校6名、中学校7名、養護教諭1名の計14名の新採用教員を迎えました。県立学校や市外からの転入の教職員が8名、市内異動教職員が16名になっています。また、総括教諭に昇任した教員が5名となっています。

以上、市内小・中学校の様子のご報告といたします。

○村松教育長

この件に関して御意見、御質疑はございませんか。

○横地委員

御報告にあった3月から4月の様子の中で、私も小学校の卒業式に、小坪小学校でしたが、参加させていただきました。卒業生の子どもたちの個性あふれる将来の夢を一人ひとりしっかりと発言していて、これから夢を実現していくんだなというような、明るいイメージを抱きました。また、参列者も、ほかの小学校に、卒業式、行ったこと、過去にあるんですけども、参列者の特色なんかもあって、地域の方が小坪のほうにはいっぱいいらして、地域地域のカラーというのが見えたなというのを感想に思っています。これからあの子たちが、あの6年生が中1になっていくんだな、中学校の卒業式のときにはどうなるのかなというような思いを胸に抱きながら卒業式に参加させていただきました。ありがとうございました。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○村上委員

私は池子小学校の卒業式に参加させていただきました。もちろん卒業生のしっかりした発言や様子、演奏なども感動したんですけども、印象に残ったのは5、6年生がかなりしっかり、背もたれに寄りかからないという約束になっていたらしくて、ものすごくきちっとして発言も全体での意見の交換、言葉の掛け合いなどもすごくしっかりしていたなど。また、今後の池子小学校は楽しみだなというふうに感じました。また、地域の方も民生委員の方も含めて、卒業された保護者のお母さんには、あとまた見守りの地域のおじいさまなど、たくさんの方が見えていて、やっぱり地域色が見えたなというふうに感じました。

○村松教育長

ありがとうございました。他に。

○塚越委員

私は逗子小学校の卒業式を拝見したのですが、小学校の卒業式としては、皆さんお

っしやられたとおり、非常にそれぞれ子どもたちが自分の言葉で将来の夢だったり、友達への感謝の言葉、先生への感謝の言葉を述べていまして、気持ちいい卒業式だったなと感じました。

また、これは教育委員としてではないのですが、一保護者として私は久木中学の入学式も拝見しまして、先ほどお話ありましたけれども、非常に落ち着いているというお話がありました。いい雰囲気の式だったなというふうに感じました。特に印象的だったのは、在校生、2年生、3年生と先生方との多分信頼関係がきちんと築けているという、ちょうど入学式とあわせて各部活の担任の先生だったり、担任の紹介みたいな形があったのですが、そのときの生徒たちと先生方とのやりとりが非常に心が通っている形が見えまして、心強い、中学一丸となって楽しみだなと感じました。

一方で、1年生に対しては非常に今までの伸び伸びと学ぼうという、小学校とはまた違う規律というか、きちんとけじめをつけていこうという雰囲気が伝わってきまして、それはそれで難しい中学校という時期に対して、そういうふうにして、きちんと規律を重んじてということコミュニケーションしてくださるというのは心強いなと。例年、中学校、ここからの出だしがすごく大事だと思いますので、楽しみにさせていただきたいなと思いました。

○星山委員

私は初めて沼間小学校の卒業式に出席させていただいて、とても温かくて印象的でした。しばらく東京の入学式、卒業式が多かったので、対面式をすごく久しぶりに体験しまして、児童の顔もとてもよく見えますし、距離も近いので、それから入退場のときもとても近い空間なので、本当に子ども中心の、いいものだな、いい式典だなというふうに感じました。飾りつけのセンスがすごくよくて、そこも感動しましたし、校長先生は盛んに一人も欠席がないということをととても喜んでおられて、そこはとても大事なところじゃないかなと思いました。小学生なのにといいか、もうずっと泣いている子がいて、声を上げて泣いている卒業生の子がいて、やっぱりそれぞれ、みんな同じ中学に行くわけでもないのしょうから、とても大事な日だったのだろうなと、こちらもちよっと胸がいっぱいになるような、とてもすてきな式でした。ありがとうございました。

○村松教育長

私も久木小学校へ参加をいたしました。自分たちの証書を受ける前の夢、それから決意、感謝、それぞれ述べるのですが、決意の中で、中学校に行ったら勉強も部活動も頑張りますというふうな言葉がありました。いろいろ部活動については今言われていますけれど

も、あの子どもたちの勉強も部活動も頑張りますという、あの言葉が実現できるような部活動改革にしていきたいというふうに思っています。これは、一つの部活動が、彼ら、彼女たちは自分が実際何に入るといふのを、夢を持ちながら、具体的に考えていると思うのですが、実際に入ってみたときに、そのとおりにいかなかったということにならないように、地域の方の支援も必要だと思いますし、環境をつくることも必要だと思いますし、それから、それによって勉強も部活動もですから、両方が両立できるようなスケジュールとかということも保障してあげなければいけないという、そんなことも思いながら、半分感動しながら聞いておりました。

○横地委員

今、塚越委員の入学式のお話を聞いて、私も久木小学校ですけど、入学式に行かせていただきました。教育委員としては、入学式の出席というのは御案内はないのですが、地域として行かせていただいて、この幼・保・小の連携の中で、幼稚園・保育園を卒園した子どもたちが本当にきらきらしながら、きらきらとした目をしながら入園式に向かい、そしてもう一つ、保護者の方も半分心配、半分感動みたいな気持ちで出席しているのを見ることができて、この幼・保・小が連携しているというところでは、ほかの園の方も出席、あと学童の方とかも出席していたのですが、そういう機会もあってもいいのかなと思いました。また、この教育と子育ての部門が今度5階に移ったということで、初めて公立の保育園のほうから教育委員に卒園式の御案内が届きまして、あ、一緒になったんだなというのを感じました。たまたま本業のほうで所用がありましたので行けませんでしたけれども、そういう機会があるのだなということを考えながら、3月のスケジュールは組みたいなということも思ったぐらいな次第です。ありがとうございました。

○村上委員

私も初めて保育園の卒園式に招待状をいただきまして、本当に自分の子どもは幼稚園でしたので、初めて参加させていただきました。湘南保育園のほうに参加させていただいたので、一番印象に残ったのは、もちろん子どもたちはかわいくて、自分たちの卒園がうれしくてしょうがないという様子が本当にすてきだったのですが、子どもだけではなくて、お母さんも主役なんだというような構成になっていまして、さっきも初めてだというふうにおっしゃっていましたが、自分の子どもの顔が見えるように、対面で子どもたちが2列に座っている後ろ側にお母さんたちが座るという形で、自分の子どもたちの視線を合わせながら参加している姿、そしてまたお母さんも子どもからプレゼントを受け取った

りですとか、退場するときも子どもとお母さんが手を取り合って卒業する、またお母さんのお話の中で、私たちもとても保育園にお世話になった。お母さん、もしかしたら子どもたちよりも、自分たちのほうがまた卒園しても保育園に立ち寄るかもしれないので、よろしくお願ひしますという話がありまして、すごく密接にかかわって、とても心強いなというふうに感じました。また来年も楽しみにしています。

○村松教育長

ありがとうございました。他に。

○塚越委員

今の一連の話とちょっとずれるのですけれども、今、教育長のおっしゃられた部活動のお話というのが、先ほどの教育長報告事項のときにもありましたけれども、もし今、現段階でスポーツ庁の指針を受けて、逗子市としてこんなふうはこの2018年度を過ごしていく、ないしはこういう具体的な取り組みを考えているなど、もしありましたら、御教示いただけるとありがたいなと思います。

○村松教育長

部活動についてはですね、まだ教育委員会内で検討していませんので、細かいことは申し上げられませんが、昨年度から取り組んでいることについては、外部指導者について各学校で積極的に活用をしていただきたいと。学校で、地域でですね、学区で適当な方が見つからない場合には、教育委員会が仲介をして、体育協会、種目協会のほうと連絡をとって人材を探すということについては、今年度も引き続き行います。体育協会の会合では、顧問の先生が専門性がないときだけにお手伝いに行くとなると、連続性がないので、できれば子どもたちも連続しているの、少しでも通してかかわらせていただきたいというような話もありまして、それも学校に伝えて、顧問が急にかわったから願ひしますということよりも、顧問と外部指導者の仕事の割合というか、についてはその年によって違うかもしれませんが、一体となって指導していく体制がとればいいなというふうに思っています。その後はスポーツ庁からの中では、練習日程をしっかりと立てると。何日休むというようなところもありますけれども、まずは練習日程をきちんと保護者の方に伝えるということ各学校には徹底をしていきたいと思っています。これはそれほどできない、急なこととか、予算がかかることではないので、御家庭でもお休みがとれるのか、とれないのかとか、そういうところはかなり気にされていると思うので、まずできるところからやっていくということで考えております。

○塚越委員

ありがとうございます。それこそ一保護者として実感するのは、周りの声を聞いていまして、今の話でも一つ教員の多忙化の対策というのはすごく大きな進歩だと思うのですが、部活、今、子どもの選択が部活一本ではないと、地域のクラブ活動だったり、地域の何らかの団体に参加する、いろいろな学外の選択肢も含めて広がってきている中で、部活のあり方だったり、選択肢、いろいろな選択が実際とれるということは、多分学校としても教員の時間もちょっと緩くできるみたいなこともあると思うので、現状、今、世の中に合わせて部活動をどう組み立てていくのか。そこに外部がどうかかわっていくのかといったことを一回また俯瞰した目線で、その指針も出たタイミングですし、逗子市として考えていけたらいいのではないかなと改めて思いました。

○村上委員

それに関連してなんですけれども、部活のあり方ということで、先生の多忙化の対策として、外部の指導者を入れるということは、またそれは大切なことだと思っています。そのほかに大切なものとして、教員の方とお話、保護者として話したときに、お話を聞いたことなので、やはり教室で授業のときに見せる顔と違う顔と、先生が接する機会としての部活のあり方、また子どもたちの士気を高めていくというような部活のあり方ということで、外部の指導者というふうになると、やはり技術の修得であったりとか、勝ち負けであったりとか、そういうことに視線が行きがちになっていくと思うのですが、やはり顧問の先生を置き去りにしないような、顧問の先生と子どもの関係があった上での、プラス外部指導者という形ということを持ちこんでいかなないと、先生と子どもの関係性とかが難しくなっていくと思いますので、気をつけていただきたいなというふうに感じました。

○村松教育長

国のほうでは、外部指導者とは別に部活動指導員という制度をつくりまして、部活動指導員は、一定の研修を受けて、これは学校単位ではなくて、教育委員会として任命をしますが、任命をした人に一定の研修を受けていただくという引率ができるのか、顧問と同等の仕事ができるのですが、この研修の内容については、資料が出るとお思いますので、これをぜひ外部指導者の方にも提供をし、学校教育における部活動の役割を十分理解していただいた方をお願いをしたい。これは現在、各学校に呼びかけている中でも、各種目から推薦された方が校長先生と面接をした上で、その部活のニーズに合った方かどうかということ面接した上で決めていただくというふうになっていますので、そのマッチングは大変に大事だ

なというように私たちも思っています。

他によろしいですか、この件については。

その他。

○石黒子育て支援課担当課長

子育て支援課から1点御報告申し上げます。

平成29年度の青少年善行ほう賞、よい行いをした子どもたちの表彰ということで、3月29日に午後1件、小坪小学校の児童3人を表彰させていただいております。学校の帰り、塾へ通う時点で、高齢者の方が自宅の玄関先で倒れていたところを発見して、一旦塾に行ってから救急車の出動を要請して、その後、現場に戻りまして、救急車が来るまで、青パトと一緒に見守って高齢者の方の一命を取りとめたというようなところで、よい行いをしたということで、小坪の青少年育成推進の会から報告がございましたので、この1件、小坪小学校の3人の児童を表彰させていただいたということでございます。以上でございます。

○村松教育長

私もその後立ち会いましたけれども、みんなにこにこしまして、自然にやったと。特に3人でうまく役割分担をしながらという、表情もなかなかすてきでしたですね。

他に事務局からはよろしいですか。

○村松教育部次長

事務局からは以上です。

○村松教育長

では、その他委員の皆様から何かございますか。

○横地委員

先月お話ししたのですけれども、5階に機構改革で一緒になったところの成果とか、あと課題についてお話いただければと、先月お話ししたのですけど、そのことについてお願いいたします。

○山田教育部長

教育部の機構改革の成果と課題ということで、まずは前提といたしまして、同じフロアに配置されたことがまず前提となっております。子育てセクション、1階に子育て支援課、2階に保育課、一部子育て支援課がありまして、この分かれたところが5階に一緒に仕事をすることになりました。この顔の見える環境で仕事ができることによりまして、打ち合わせの設定がしやすくなったり、窓口の案内や情報連携が非常にスムーズになったというところが

前提にございます。利用者の保護者の方からも、5階に行けば子育て関連が全てできますので、非常にわかりやすくなったということは聞いております。

具体的に言いますと、まず保育課のほうでは、保育園、幼稚園、別々に開催をしていました園長会議を機構改革を機に合同で開催をすることになりました。また、小学校とも接続手法を模索することについて、共通の理解をつくっております。学校教育課からすると、幼・保・小の連携の推進連絡調整会議に保育課長が参画しまして、幼児教育サイドからの情報発信を始めております。また、打ち合わせに関連しましては、療育教育総合センターにおきまして子ども発達支援センターと教育研究相談センターの月例の打ち合わせを行い、またケースの情報共有及び支援方法についての検討をしております。また、子ども発達支援センターの受理方針会議に教育研究相談センターの指導主事も出席し、就学相談の対象児童や学齢児に係る情報共有も行っております。

その他の効果といたしましては、青少年育成係におきまして体験学習施設スマイルで行っております放課後学習支援、居場所づくり事業、いわゆるスマイルスクールにおきましては、立ち上げに当たって学校教育課のアドバイスが非常にもらいやすくなりまして、元教員をコーディネーターとして紹介したりしていただきました。また、学校教育課におきましても、就学相談では子育て支援課との連携がスムーズに行っております。また図書館におきましても、子育て支援課との連携をしまして、子育てサービスがスムーズに行われているという報告を受けております。以上でございます。

○横地委員

ありがとうございます。いろいろといい点が出ていたということで、でも、それでも今年また何かをプラス・アルファでやるようなことや課題等があれば、御紹介はいただきたいですけれども。

○山田教育部長

今年度におきましては、学校教育課におきましては幼・保・小連携推進連絡協議会に校長会の代表者をメンバーの1人に加えまして、連携をより推進してまいります。擁護教諭と保育士との情報交換、情報共有を進め、連携できることが模索しております。また、昨日の逗子市教育研究会、擁護教諭部会に子育て支援課の保健師が参加しまして、情報交換を行っております。青少年育成係におきましては、スマイルスクールの生徒募集に当たって、学校からの声かけを依頼する予定でおります。療育教育総合センターにおきましては、子ども発達支援センターへの学齢期相談員の配置により、学校とのコミュニケーションが図られ、学校

での支援を視野に入れた療育方針の工夫も可能になりました。また、支援教育推進巡回チームの協力により、子ども発達支援センターによる支援シート作成会議への参加が3件ありました。さらに、療育専門員による学校へのコンサルテーションも8件ありました。支援教育推進巡回チームのスケジュールに合わせ、子ども発達支援センター相談員、療育専門員、クローバースタッフが毎月市立小・中学校1校に定期巡回相談を実施する予定でございます。また、支援シートの作成に当たり、SCや巡回指導員だけでなく、子ども発達支援センターも専門機関として参画し、助言・情報共有することを原則としております。さらに相談支援事業所が作成する障がい児支援利用計画と支援シートの連携を図るため、障がい福祉課と協力し、当該計画策定のための担当者会議への出席について相談支援事業所から学校に要請し、一貫した継続的な支援を推進していく予定でございます。以上です。

○横地委員

いろいろ、さっき言ったのですけれども、課題はまだあるでしょうか。

○山田教育部長

課題につきましては、まず、各機関が連携を図るため、時間の確保や環境づくりということになると思います。学齢児本人と保護者を中心による学校と福祉の連携を推進するため始めました新たな取り組みにつきましては、校長会議、教頭会議、教育相談コーディネーター担当者会議及び特別支援学級担当者会議で周知を図っているところではありますが、定着するには時間を要することが想定されます。また、5階に上がったという逆の話で、1階にいたときは、特に子育て支援課のケースの方たちとの接触につきましては、5階にいますと、5階に用がある方しか接点がないのですが、そういう方たちが市役所の1階のフロアに、国保の関係とか、さまざまな関係で立ち寄ったときに声かけができたというところが、特別5階に上がらないと顔が見えないという、そういうところのデメリットはありますけれども、メリットのほうが高いというところで、ここはやむを得ないのかなというところがございます。また、今後、乳幼児の健診と就学前健診、入学後の健康管理を保健師と学校と連携ができるように努力していくことが今後の課題ということになっているところがございます。以上でございます。

○横地委員

ありがとうございました。5階に子育てが集まって、市民からはわかりやすいという評価とかということで、よかったなと思います。連携の中で、就学相談と子育て支援のところの連携がうまくいったということで、現場としても就学前相談が、その結果増えたのか、そう

いう該当する子どもが増えたのか、ちょっとはかり知れないのですけれども、就学前相談に多く相談が集まり、小学校へ連携ができたというのは、実際感じているところでもありますし、支援の計画をつくる担当の方にもそのような就学前相談の連携はうまくいきましたよねという感想をいただいています。ですけれども、今後の中で療育と教育の総合センターと、あと各機関との連携を増やすための時間の確保や環境がとてもまだ難しいということの課題があったと思うのですけれども、療育と教育の総合センターの利用者さんの声というのは、拾い上げているのでしょうかね。そういう機会があったのでしょうかね。今学年というか…前学年ですね、ごめんなさい。

○早川療育教育総合センター主幹

具体的には、みんなの声ボックスというものを設置しております、1階、2階、3階に設置しております。そこは常時、誰でも、利用者さんも含めて、来館された方が自由にいろいろな御意見を寄せられるようなシステムをとっております。ただ、その中、残念ながらまだその中身のほうはまだそろっていないとか、今のところ投書はございません。ただ、今、横地委員さんからお話があったように、就学前の相談につきましては、支援シートを29年度、保護者さんが1階の療育相談も含め、外部の専門機関にお願いをして、こういうかわりをしたら小学校でうまくいきますよというポジティブなことを書いていただくように、こちらのほうで仕組みを今、初めて着手をしている状況です。そういう仕組みが回り始めたところでございます。ですので、そういう方々にとっては今後の結果、それがどういうふうに有効に活用されるかは今後ですけれども、そういう仕組みができたということは非常に大きいかなというふうに考えております。

○横地委員

ありがとうございます。5階にまとまったこと、療育と教育の総合センターができたこと、大体ほとんど同時にできたところで、やってみて課題や、よかった点が見つかると思いますけれども、その辺を毎年精査して、よりよいものをつくっていただければいいなと思います。

○村松教育長

私もこの担当が広くなりましたので、幼稚園・保育園の運動会、保育園の運動会、それから卒園式も当日自体は行けませんで、その前に少しのぞいたり、先日は、去年は1歳6カ月児健診、先日は4カ月児健診というのをちょっと、保健センターを見に行き、こういうふうな活動をされているんだなというのがだんだんわかってきましたので、やはり近くにいるこ

とで連携はいろいろ深まっていく。2年目、さらに連携を深めていきたいと思っています。

他に委員さんから。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会ですが、5月31日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第4「報告第9号平成30年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○村松教育長

日程第4「報告第9号平成30年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。